

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
恵まれた広い環境の中で穏やかに生活できる。他でまだ余り取り組まれていない学習療法を「公文」と提携して今年の6月から始めている。漢字ドリルや計算ドリルなどを取り入れ個人対応をしながら行うものである。入居者の意思も確認しながら、いろいろな体験をする場面づくりを支援している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念ははっきりしているが、入居者・家族・職員誰もが理解できる言葉で表現することで今以上に一人ひとりのすべき事が理解できる。
生活空間づくり	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	現在も実践されているが、記録することより入居者とのふれあいの時間を大切にすることが今以上に職員全体に浸透することを目指し、現状に満足しないで学習することが大事である。服薬の支援も職員間に差が出ないよう誰もが同様に支援できるよう期待する。
運営体制	特にはないが、運営上許されることであれば夜勤職員をユニット毎に配置することで緊急時の対応もより充実できる。モニターで補えない死角が多いように感じた。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				大勢の中で生活をするにより不安を感じていた方に、顔の見える人間関係が作りやすいグループホームを提供する。日常的に介護の現場で信頼関係を結ぶ努力や、思いやりの気持ちを大切に接すること、文書整理より入居者とのふれあいを優先するなどの具体化した目標を日常的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関を入ったすぐの所に大きく掲げている。大きな文字で読みやすい。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居時にきちんと説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				併設の老健施設が三ヶ月に一度出している機関誌にホーム便りを載せ、入居者の家族や退居された家族にも配布している。独自のホーム便りも計画している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				一つの町のように併設の施設が点在し、広い敷地の中に緑が沢山ありゆったりした環境がある。玄関の周辺にベンチなどもあり散歩の途中覗いてみたいオープンな玄関である。遠くからも見える大きな文字で建物の壁面にホームの名称が明示されている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				床面積は普通家庭より随分広いが、食堂のテーブルやソファ・台所の流し台などは普通のサイズである。トイレなどの表示が事務的であるが職員の工夫により分かりやすく補足されている。居間から見えるところに暖簾や簾が掛かり季節感と家庭を感じさせている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食卓が三台とソファが二つあり、廊下のはずれに小さなテーブルと椅子が置かれている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室に電気製品の持ち込みも出来、冷蔵庫・テレビ・電気カーペットなどを持ち込まれている。洋服をハンガーに掛け靴も整理して置かれていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレや風呂場に必要の手すりが取り付けられていた。また入居者の使い勝手により追加されたり工夫している。よく転倒される方の居室には滑り止めマットやベッドの脇に布団でケガをしないよう予防策を取っている。状態を考えその都度対応を考え工夫をし、自立への生活支援をしている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				場所間違いをされる方は少ないが職員が誘導をしたり、よく間違えてドアを開閉する場所にはドアノブなどが見えないようにカーテンをして覆っている。居室のドアには表札が掛けられている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員はゆっくりした話し方で穏やかである。日射しはロールカーテンなどで調整している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				朝の八時半には窓を開けて掃除をする。昼食後も食堂のドアを開け風を通して。居間に入居者が集まっているときなど居室も換気をしている。居間には温度計を設置し職員が適宜管理している。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りのカレンダーが一番目立つところに貼られ、毎日張り替えるようになっている。また、時間を記入する場面もある。	部屋の大きさにしては時計が小さく感じられたので、文字盤の数字がより大きい物で、入居者の見やすい高さが望まれる。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				居室や廊下のモップがけをしたり、手すりの雑巾がけもしている。趣味では雑巾を縫ったり、習字道具を家庭から持ち込んだりしている。また昔ながらの品物の写真を見て貰っている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				いろんな事を体験したり参加して貰い、その中でその人に一番で必要だと思われることを一つ目標に掲げて計画を立てている。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員全員がそれぞれ気付いたことを出し合っている。担当は決めずに一人ひとりが入居者全員の事について話し合っている。	
17	22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時にまず十分話し合っただけで本当に望んでいることを聞き出すようしている。書類は家族に開示している。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				一ヶ月毎に評価し見直すようになっている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				記録することにだけ集中するのではなく入居者の目の届くところで記録し、入居者が言った言葉も残している。個別にファイルし職員がいつでも確認できるように整理している。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを全職員が出勤時に目を通し確認のサインをしている。注意点は赤などで記入し見やすく表示されている。また朝8時45分から口頭で併設施設との朝礼内容を報告したり接遇ポイントの再確認をしている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度ビデオによる学習会やドクターによる講義などパート職員を含めた全員対象で行われている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				「丁寧な言葉」の例題を申し送りノートに添付し、日々目を通して入居者への対応を心がけている。説得するのではなく納得して貰うよう職員が共通理解し入居者と接している。「しなさい」ではなく「こうした方がいいと思います」というような会話が見られた。失禁などの時も声かけは周りにも気配りしている。	訪問調査の際、居室に入る了解を得ている方に声かけだけでなく職員が側に駆け寄りもう一度本人に伝えた。職員の方の心配りが見られた。
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				ゆっくりとしたスピードで話され穏やかな日常生活が感じられた。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族の方から入居前に聞いているが、入居後も常に情報を得る努力をされている。得た情報から入居者の行動が理解できケアプランにも役立てている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の方で、居室にインスタントコーヒーを用意して他の入居者や職員を招待することがあるが、職員も一緒にご馳走になる。入居者との関わりを大切にしている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				レクリエーションをいろいろ行っているが入居者の希望を聞いて参加して貰っている。食器なども自分で選んで購入している。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				配膳や盛りつけは進んでされる方がきまっている。注ぎ分けるときこぼれていても任せている。入居者が入居者の方にエプロンを掛けてあげている姿は微笑ましかった。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				転倒が考えられる入居者にも拘束することなく、職員全員がケガを防ぐための改善策を考えながら取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				環境にも恵まれ日中は玄関のドアは開け放たれている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				皿以外は家庭で使用していた物を持参されている。壊れたときは買い物の時自分で選んで購入している。一人ひとり違う器が並んでいた。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				刻み食も綺麗に盛りつけられている。ドレッシングなどは好みに合わせてメニューと変えたり、味の濃さも入居者に尋ねて配慮している。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				併設の老健施設の管理栄養士が行っている。ホームの職員も一日の摂取カロリーもおおよそ理解している。食事の前からお茶がいち早く用意され何度もつぎ足す方が多く見られた。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員の一人は入居者と同じ物を一緒に介助しながら食べている。一人は休憩時間である。一人の方が片づけをしながら、お茶をつぎ足したり味の濃さを聞いたり入居者とコミュニケーションを取っている。	同じ物を食べるのが難しくても、同じ席について介助をしながらでも会話を楽しんだりすることがより望ましい。
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排尿・排便チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握して前誘導を心がけている。必要な方には居室にポータブルトイレを置き夜間もトイレでの支援をしている。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				さり気なく耳元での誘導を行っている。着替えは居室に誘導したり、浴室でシャワーを利用したりして周りに気付かれないよう配慮がされている。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				希望されれば毎日入浴でき基本的に一人ずつで、着替えから入浴し上がってドライヤーで髪を乾かすまでが一人の時間としている。入浴を好まれない方は無理をしないで、気が向くような配慮をしている。どうしても拒否される時はそれに変わる清拭や足湯などで対応している。	現在夜間入浴はしていないが希望があれば対応できる。
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				家族と行きつけの理美容院を利用される方と、併設の施設に週に一度来られる訪問美容を利用される方がいる。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				出来るだけ入居者自身で行うことを大切にしている。さり気なく目配りし手伝っている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				眠剤などに頼らず日常生活にメリハリをつけ、日中短い時間の昼寝や散歩などを取り入れ体を動かしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				お金を持つことで管理できない不安を抱く人と、持つことで安心感を得る人がある。入居者の力量に応じて支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物を干しに出たり、配膳や盛りつけをしたり、新聞でゴミ入れをつくる方もいる。また、入居者が新聞を購読したり毎晩食事前に晩酌を楽しむ方もいる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				2	0	0		
			入居者の					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				まず併設の老健施設の医師に相談する。同じ法人の病院もあるので相談できる体制は整っている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関に足を運び相談し指示を仰いでいる。入居者の不安を和らげる為にお見舞いに出向いている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				8・9・10月に順番を考え計画をしている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項	
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				床は色調の変化や模様などによる視覚的な混乱を少なくし、安心して歩行できるように整備している。入居者が24時間自分で出来ることをすることがリハビリであると考えている。	休日に併設のリハビリステーションを利用したり、散歩など行っている。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				最初から職員の介入はしないが、会話の中で話題を変えたり当事者を離してそれぞれの話を聞くようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				声かけで出来る方、それだけでは難しい方は歯ブラシを職員が預かり手渡すことで行動できる方もいる。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				看護師が薬を個人別に分けるようにしている。薬が変わったときは指示を職員に伝え申し送り書にも記入している。服薬時は職員が確認して渡しているが、全ての職員が薬の目的や副作用を熟知しているわけではない。	毎回ファイルを開いて薬の内容を確認することは時間も掛かる。早見シートを作り誰でもその場で確認できることがより安全である。計画はされていたようで実行することが望まれ
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				ヒアリハット・アクシデント報告書にファイルし、同じ事の繰り返しがないように勉強会が行われている。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症予防委員会を併設の施設とも連携し設置している。勉強会に参加し伝達講習をしている。まずは手洗いということで心がけている。玄関に消毒薬も備えられている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日帰りで花見や足湯に出かけている。敷地内で散歩が十分出来るので声かけをしている。また目の届くところで自由に一人でも外の空気が味わえるよう環境づくりを計画している。併設の老健施設のイベントにも参加している。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				玄関はドアが大きく開け放たれているので気軽に入れる。居室も広く家族との話ができる	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				費用を法人負担して認知症に効果が立証されている学習療法を取り入れ、職員も学びながら取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れはホームの管理者が面接した上で、経営者、併設の老健施設の職員やケアマネージャーなども加わり受け入れ会議で十分検討される。職員の意見も吸い上げられ反映している。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				日中は必ず三人体制で介護に当たっている。入居者一人ひとりに合わせた対応が出来るよう職員のローテーションが組まれている。ホームの職員の夜勤帯を補うために併設施設から応援を受けている。モニターが設置され離れた場所からも監視できる。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				いろいろな研修に参加している。職場でも勉強会をしている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				楽しく仕事が出来ている。出来る限り交代で休憩を取るようにしている。職員も現場から離れて切り替えることでリフレッシュできる。ホームの職員での親睦会や併設施設との合同の交流会も行われている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				家庭を訪問して本人や家族の話を十分聞いている。職員の見聞も聞いて入居検討会議を行っている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者や家族が戸惑うことがないように話し合いをし、退居先を紹介している。同じ法人の施設だけでなく情報を伝え対応している。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				漂白消毒を週に2～3回行っている。冷蔵庫に入居者の物を預かるときは預かり日を記入している。感染防止委員会を設置し毎日傾心がけている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物は使用後事務室のロッカーにその都度保管している。薬も事務室で管理している。洗剤などは風呂場に置き夜間は風呂場を施錠している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				アクシデント・ヒアリハット用紙に記入して、月に一度検討対策を行っている。これからもいんな場面が想定できる、繰り返し勉強会で取り組んでいくことが必要と感じている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				長時間にわたり丁寧に説明いただき、ホームで取り組んでいることも理解できた。必要な書類も気持ちよく開示して頂いた。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関の目立つところに文書を添えて目安箱が設置されている。なかなか意見が出ないので、少しでも家族の方などから吸い上げる努力を試行錯誤している。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が訪問されたときは職員が声かけを行っている。少ない方で月に一度は訪れる。多い方は定期的に毎週何曜日などと決めて来られている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				家族が訪問の際、写真などで日常の様子を少しでも伝えるために、アルバムを置たり行事の写真などを掲示している。	ホーム独自の「便り」も期待したい。ユニット毎に交代で担当する等の工夫により負担も少なくし、それぞれの個性豊かな「便り」の発行は、一層の充実になると思われる。
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				一万円程度の預かり金をホームが管理している。入居者一人ずつ出納帳を付けているのでいつでも開示できる。残金が不足してきたときには、家族に連絡をしている。	毎月必ず家族に出納帳を開示する仕組みが出来るとなお良いと考えられる。たとえば毎月の請求書の中に出納帳の残高のコピーを同封することで家族の心づもりが出来る。
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				同じ法人では予防介護教室などを行っているが、ホーム独自には行っていない。しかし職員が認知症サポーター養成講座の講師としての協力はする予定である。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				夏祭りなどのイベントに地域の子供たちが訪れてきている。絵手紙教室や陶芸教室などへボランティアで参加していただいている。併設の老健施設から遊びに来られて交流することもある。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				防火訓練を併設の施設と同時に年間で4回ほど(通報 誘導 防火など)消防署の協力を得て行っている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				他の施設からの見学や、佐賀医大などからの実習の受け入れをしている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。